

# 環境保護の取り組み

## 汚染防止

大気汚染や水質汚濁などの環境汚染を未然防止するため、定期的な測定検査や設備のメンテナンス、異常時の訓練を行っています。

### 1. 大気汚染防止

ダイオキシン類は、人や動物に対し、発がん性、催奇性などが指摘される毒物です。廃棄物焼却炉からの発生が最も多いとされ、大気汚染防止法で規制されています。

沖グループでは、1999年にダイオキシン等対策のため、ごみ焼却炉を全廃しました。

これまで焼却していたごみは、減容機を導入し減容の後、可能なものはリサイクルしています。

### 2. 土壌・地下水問題への対応

近年、有機塩素系化合物による土壌・地下水汚染問題がクローズアップされています。

沖グループは有機塩素系化合物である1,1,1-トリクロロエタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、およびジクロロメタンの使用を既に全廃しています。過去に使用した影響を確認するため、関係会社を含む全生産拠点において土壌・地下水汚染調査を行い、現在は定期観測を続けています。

### 3. 異常事態への対応

地震や台風などの天災、火災や設備の故障、操作ミスなどの異常事態が発生した場合、化学物質の漏洩などの事故が起こる恐れがあります。この事態を未然に防止するための対応を行っています。

- ①「異常時の処置基準」を設け、作業者の教育訓練を行なっています。
- ②薬品類はケースに入れ保管しています。ケースの下には容器の転倒などに備え液漏れ防止のトレイを敷き、また、ケースの積み上げ高さを制限しています。
- ③排水処理槽は万一の漏洩を想定し、槽の周囲をコンクリートの枠で囲っています。また、タンク・配管は目視点検できるよう地上部に設置されています。



廃水処理槽を囲うコンクリート枠

### 4. 本社安全監査の実施

大規模な環境汚染は、地震や火災などが原因となり、発生しています。

そのため、沖電気では自然災害、労働災害などによるリスクに対する管理状況の監査（本社安全監査）を実施しています。

本社安全監査は、従来の本社環境監査に安全衛生監査を加えたもので、2000年度からスタートし、当年は国内21拠点、国外6拠点の監査を行いました。



海外工場（タイ）における監査